

令和4年度当初予算編成に対する  
重 要 政 策 提 言

2021年10月

三田市議会 公明党議員団

2021年10月20日

三田市長 森 哲男 様

三田市議会 公明党議員団  
幹事長 松岡 信生  
副幹事長 大西 雅子  
会計 福田 佳則

## 令和4年度予算編成に対する重要政策提言

新型コロナウイルス感染症の収束は、未だ見通しが立たず、私たちの命や暮らしを脅かし続けており、今まで当たり前だった日常の暮らしや経済活動は、今なお大きく制限されています。また新たな感染症は人々の生活や暮らしを一変させ、人と人を「分断する社会」への流れを生み、様々な分野において不透明で深刻化した課題を生じさせる結果となりました。このような中、新型コロナパンデミックの長期化の中で、「一番の被害者は子ども・若者では」との報告も見られます。

近年、日本社会では、「子どもの貧困、児童虐待、障害、重大ないじめ」など、子どもに関する様々な課題への総合的な対応の必要性が叫ばれるなか、昨年、の小中学生から高校生の自殺者数は499人と過去最高を記録するなど、早期に根治療法が求められ、子どもの権利を規定した包括法の制定が検討されています。またそれらに基づく教育・福祉をはじめとする、妊娠期から出産・乳幼児期・学童期・思春期を通じての、あらゆる分野での子ども政策の推進の必要性など、国に於いては新たに「子ども家庭庁」等の設置の報道も見られます。これら、子どもを取り巻く現実への対策は急務と受け止められ、地方自治体も真正面から向き合う必要性を感じます。

一方、本市に於いては、成長から成熟へ行財政構造改革に着手しながら健全財政の堅持のもと、様々な重要課題に果敢に取り組み、また新たな事業展開への着手など、その取り組み姿勢は評価するものです。しかし、重要課題への取り組みは、まさにこれからが正念場であり、一つひとつ課題に真摯に誠実に、

また市民が納得できるよう丁寧に説明する必要があります。そして、ポストコロナの「新しい生活様式」の時代を迎え、新たなまちの創造に向けて第5次三田市総合計画のスタート年度に当たり、未来の在り方を示すことが出来る可能性を秘めた自治体と信じます。

また第5次の総合計画は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目標年次とも合致することから、脱炭素社会の構築など人類共通の課題に対し総力を挙げて取り組まなければなりません。そして、危機意識の醸成に向けて市民や企業・団体等と共有しながら「誰一人取り残さない」との基本理念のもと、市政の課題解決等のツール、また自治体行政のパラダイムシフトのための課題発掘として本格的な取り組みを推進していく必要があります。本政策提言で、どこまでも市民が希望にあふれ、「住み続けたいまち・三田」となるよう、我々議員団の意図するところを十分に斟酌され、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものであります。

## ●重点要望事項

★新型コロナウイルス感染症への対応とその影響に対する支援に機敏に取り組みを図ること。

### I. 支え合う地域づくり

1. 介護・福祉の充実
2. 高齢者を支え合う地域づくり
3. 障がい者への支援強化
4. 生活困窮者支援の充実
5. 人権の尊重

### II. 安心な地域づくり

1. 防災・減災対策の強化
2. 安心な医療体制の再構築
3. 防犯・犯罪対策の推進
4. 命を守るインフラ整備の推進
5. 「空き家」問題への対応

### III. 持続可能な地域づくり

1. 財政健全化に向けた着実な市政運営
2. 「人が生きる地方創生」に向けた取組み
3. 雇用対策と働き方改革の推進
4. 持続可能な環境の構築

### IV. 魅力ある地域づくり

1. 若い世代の定住・移住促進
2. 安心の交通ネットワークづくり
3. 文化・スポーツと観光振興
4. 魅力ある農業の振興

### V. 活力ある地域づくり

1. 地域主体の活力あるまちづくりの推進
2. 女性の活躍と子育て支援、子どもの生活環境の整備
3. 若者の活躍を促す環境づくり
4. 教育の充実

# 重点要望事項

( □ : 新規要望項目      ..... 下線 : 変更箇所 )

## 市長公室

1. 第5次三田市総合計画のスタートの年度に際し、本市が掲げた方向性が明確に市民に伝わる予算編成に努め、その意気込みが感じられる施策展開に取り組みを図ること。
2. 市ホームページのリニューアルに伴い、市民等がより分かり易く活用し易い内容になるよう努めること。
3. 誰もが、安心して外出できる「ユニバーサル・デザインマップ」の作成に取り組むこと。
4. 今後の自治体運営は必要な生活機能等を確保するため、近隣自治体と連携・協力する「定住自立圏構想」を視野に取り組みを推進すること。
5. 今後の本市の各種計画等には持続可能な開発目標である“SDGs”の推進に向け、関係機関等との連携のもと、市民を巻き込んだフォーラム開催や市民個人の取り組みが促進されるよう推進すること。
6. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいづくりに繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。

## 危機管理

1. 新型コロナウイルス感染症対策は「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
2. 新型コロナウイルス感染症対策に於いては、引き続き適切な情報収集を基本に、支援が必要な場合には、適宜・適切に関係機関や施設等へ備品等が届くよう取り組むこと。
3. 近年の風水害被害の防災対策として、気象災害情報の専門家（気象予報士など）育成に向けた検討をすること。
4. 近年の災害の激甚化に対応できるよう、全ての取り組みに於いて災害対応力の強化を図ること。

5. 高齢者の運転免許返納促進に向け、市独自の安全な移動確保の支援策に繋がる取り組みを検討すること。
6. 避難所では、性的マイノリティに配慮したトイレ、更衣室等の使用や性別記載等の配慮も含め環境整備に取り組むこと。
7. 「避難行動要支援者名簿」に基づき、移動が困難な方を対象とする「個別支援計画」の策定を目指し取り組みを図ること。
8. 防犯対策として駅前や商店街等へ「防犯カメラ」の設置に取り組むこと。
9. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組むこと。  
(トイレの様式化、バリアフリー化、Wi-Fi環境整備、冷暖房機器及び空調整備など)
10. 避難所運営にはスフィア基準の理念を参考にすること。
11. 近年の異常気象を踏まえ、民有地及び私道における大量な流出土砂等の災害時には、「規模と影響」「早期の日常生活回復」等の観点から、公費投入による撤去を検討すること。
12. 災害時に於ける女性の参画・拡大に努めること。
13. マンホールトイレの整備は、整備計画に伴う着実な整備に取り組みと、避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。
14. 緊急情報伝達の補完対策として「防災ラジオ」等を含め、デジタル化時代に即したシステムの構築に取り組むこと。
15. AEDの設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図ること。

## 経営管理部

1. 新型コロナウイルス感染症対策としての予算は、これ迄の経験値を踏まえ、適宜・適切に必要な支援等が届けられる予算編成に努めること。
2. 個人情報等のデータ管理については外部に漏れることの無いよう、特に廃棄処分のハードデスクは、データの完全消去の装置導入、又は、委託業者を呼び職員立会いの下での消去作業など、万全の体制構築に取り組むこと。
3. 公文書の管理については、デジタル化時代に即した可能な限りのフォームの統一化等を含め、「全て電子化」することを基本に、全庁的な取り

組みの推進を検討すること。

4. 5年に及ぶ行財政構造改革については、構造及び減量の双方の取り組みの十分な検証のもと、財政の健全化を示しながら主権者に理解を得られる取り組みを図ること。
5. デジタル化に基づき、市行政の積極的な推進のもと高齢者等にもサービスが行き届くよう取り組みを図ること。
6. AI及びIoT等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動手段確保と生活支援等を含め、“MaaS”思考を取り入れた移動のシ
7. 購買に適した普通財産は、積極的に処分に向け取り組みを図ること。
8. 様々な理由により出勤が難しい職員がテレワーク出来るよう環境整備を図ること。
9. 今後の自治体運営は必要な生活機能等を確保するため、近隣自治体と連携・協力する「定住自立圏構想」を視野に取り組みを推進すること。
10. スマート自治体への取り組みとしての「さんだ里山スマートシティ」構想に基づき、本格的な「RPA」導入や「AI」活用、また「デジタル申請システム」等については積極的な導入に向け取り組みを図ること。
11. 知的、精神等障害がある方の増員を図り、より働きやすい職場環境作りを図るため、継続してメンターやジョブコーチの配置を進めること。
12. 男性職員の育休取得者の目標を定め、取得者の促進を図ること。
13. 市税の納付忘れを防ぐため、デジタル化の時代に伴い、近隣自治体での先進事例等を参考に、SMSを活用したメッセージを配信する取り組みを研究し進めること。
14. 公共事業の管理運営には積極的に民間活力や指定管理者制度の導入を図ること。
15. 本庁舎内に於ける飲料水の自動販売機については、災害時に無料開放・無料補充が可能な自動販売機の設置を検討すること。
16. 市民生活に視点を置いたメニューをマイナンバーカードに付加すること。
17. 公共施設マネジメント計画による公共施設の売却には、価格重視ではなくプロポーザルや総合評価方式等の導入による売却検討を図ること。

18. 女性管理職の育成・配置に向け努力すること。
19. 少子高齢化社会に対応する政策・予算編成に努めること。
20. 若手職員の積極的な派遣や先進地視察等を推進し、人材育成強化に取り組むこと。
21. 人事評価制度については、職員の能力に見合った評価制度とし、昇格や給与に反映する制度にすること。
22. 組合交渉の経過・結果については、市民に理解が出来るよう、今後も継続した公表に努めること。
23. 障がい者の雇用事業者として管理職等を含めた「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」については、継続して受講に努めること。

## 地域創生部

1. コロナワクチン接種の有無を確認できる「ワクチン検査パッケージ」を活用した感染拡大防止を図り、地域産業や観光振興の推進を図ること。
2. 故郷愛の醸成のためにも、伝統・伝承文化等を含めた故郷が持つ文化資産の豊かさについて、子ども達を含めた多くの市民に伝える手法として、SNSや動画配信などの情報提供について取り組みの推進を図ること。
3. 市民主体のまちづくりに向け、市民が参加しやすい環境づくりを目指す取り組みを図ること。
4. 女性の貧困への課題解決に向けては、平時においてのジェンダー平等・男女共同参画が、より一層進む事業展開に努めること。
5. 多文化共生社会に向けては、より「やさしい日本語」の普及啓発による文化や習慣の相互理解のもと助け合えるまちの実現に取り組むこと。
6. 新型コロナウイルス感染症に於ける対策は、「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
7. 「文化芸術ビジョン」策定後は、市民への文化芸術振興に向けた理念の共有理解を踏まえた上で、ビジョンの理念に沿った条例制定について検討すること。
8. 今後の本市の活性化に向けて、より観光振興施策を重視し関係機関との



連携強化や情報提供、また人的支援などを含め、まちの成長に結びつく取り組みとすること。

9. 増加傾向にある市内を疾走するサイクリストへの安全対策として、道路標識等の掲示の対策強化を始め、サイクルツーリズムのニーズに応えるため、サイクルボランティアガイドの養成を検討すること。
10. 持続可能なまちづくりに向け、若人の「出会いのサポート」づくりに対する市独自の支援策を検討すること。
11. 高齢社会に対応出来るよう身近な市民センターの機能充実を図り各種サービスの向上に取り組むこと。
12. 市民課の窓口業務については市民サービスの向上を図るため、一部民間委託の対応を検討すること。
13. 郷の音ホール駐車場の改善（小石浮き立ち対策）を図ること。
14. 郷の音ホールにおける「事前清算機」の設置を検討すること。
15. 図書館の図書返却にあたっては、各市民センター等でも返却可能な対応になるよう検討すること。
16. 市民センターの使用料については、特に施設利用に際し面談による注意や確認等が不要な場合には、最寄りの市民センターで支払いが可能になるよう早期に改善を図ること。
17. 新たなスポーツ振興及びまちの活性化策として「自転車を活用」したイベント開催を近隣市含め広域的に検討すること。
18. 農業従事者の保護育成に努力しつつ、地産地消及び雇用促進を含む多様な仕組みづくりに取り組むこと。

## 子ども・未来部

1. 子宮頸がんの感染予防HPVワクチンについては、その有効性が確認されており、今後の国の方向性を踏まえ市としての勧奨方法や周知について検討すること。
2. 主権者としての「高校生議会」を通じて寄せられた提言については、適正な進捗管理を基本に、当該「高校生議員」への報告などを含め、最後まで責任と敬意を持って接する取り組みを図ること。

3. 長引くコロナ禍により、配偶者等からのDVや児童虐待、子どもの自殺増加等の深刻化の報告から、対策強化に取り組みを図ること。
4. こどもの弱視予防が進むよう、3歳児健康検査時において異常の早期発見に繋げる検査機器の導入を進めること。
5. ヤングケアラー対策は、早期発見に繋がる取り組みを図ること。
6. 新型コロナウイルス感染症に於ける対策は、「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
7. 長引くコロナ禍の影響から、ひとり親家庭等への継続的な支援を図ること。
8. 本市が掲げる「子ども・子育て応援のまち」として、市独自の子育て支援策の充実と推進に努めること。
9. ネウボラは母子保健に特化するものでないことから、幼児期から学童期、成長期に亘って切れ目ない支援をするため、チャッピーサポートセンターに保健師、助産師、看護師等の専門職を配置すること。
10. 各市民センターに保健師等の母子保健コーディネーターを配置すること。
11. 産後ケアの対応として、宿泊・訪問・デイケアの更なる拡充を目指した取り組みを推進すること。
12. 市立幼稚園の3歳児保育については、地域の保育環境を考慮・判断した上で、関係地域の保護者に理解が得られるよう取り組みを図ること。
13. 学校園の樹木や植栽管理等については、可能な限り地域の「学校支援ボランティア（剪定グループ）」等の設立や要請、呼びかけによる取り組みの推進を図ること。
14. 「高校生議会」のみならず「子ども(小中学生)議会」の開催も検討すること。
15. 新生児聴覚検査に対する「公的助成」対象者の拡充を図ること。
16. 公立幼稚園における「認定こども園」の適正配置については、保護者及び地域の理解のもと、着実な実施に向け取り組むこと。
17. 幼稚園における図書の実を計画的に進めること。
18. 「子ども食堂」及び「地域食堂」への支援については、関係団体及び地

域等と連携して対策を推進すること。

19. 市民を巻き込んでのオレンジリボン運動展開で、更なる児童虐待防止の啓発を図ること。
20. 幼稚園（遊戯室）のエアコン整備に向け、早期に取り組むこと。
21. ネウボラの観点から、幼児期だけではなく切れ目のない子育て支援に立った母子健康手帳の導入を図るとともに、交付時には子育てに必要な情報（例えば、発達障害や療育・イクメンなど）提供に努めること。

## 福祉共生部

1. コロナ禍に伴い、「新しい生活様式」を示したライフスタイル等については、関係機関へのリンク等も含め、市民が認識し取り組みが図れるよう広報啓発に取り組むこと。
2. 新型コロナウイルス感染症に対する、3回目のワクチン接種については、これ迄の経験を踏まえ、より円滑に接種が進められるよう最善を尽くすこと。
3. 長引くコロナ禍による社会的孤立の対策について、NPO等の民間団体との連携等を含め対策強化に取り組むを進めること。
4. シニア世代が生涯現役で過ごせるよう、既存事業の検証及び課題を整理し、継続した生きがいつくりの支援に努めること。
5. 新型コロナウイルス感染症に於ける対策は、「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
6. 障がい者等が農業分野で、就労や生きがいつくりの場を生み出すことができ、農業分野に於ける後継者や担い手不足による、新たな働き手の確保に繋がる農福連携の取り組みを図ること。
7. 発達障害児の福祉サービスの計画については、利用者ニーズに見合ったサービス計画になるよう見直しを図ること。
8. 誰もが、安心して外出できる「ユニバーサル・デザインマップ」の作成に取り組むこと。
9. コロナ禍などの感染症に於ける避難所運営は、常に安心して避難ができるよう資機材整備を図り万全な感染対策に努めること。

10. 新型コロナウイルス感染症が終息しない中で、高齢者対象のインフルエンザ接種は無償化に向け検討すること。
11. 「福祉相談窓口」において、より多くの相談を完結できるよう体制づくりを検討すること。
12. 引きこもり対策として、対象者への積極的な関わり（アウトリーチ）をはじめ、潜在的対象者把握の取り組みを推進し、個人の自立に向け具体的な支援に結びつく取り組みにすること。
13. 認知症初期集中支援チームの持続可能な体制づくりに努めること。
14. 小児救急の夜間対応については、広域連携等を視野に環境整備に向け努力すること。
15. 性的マイノリティ等にも配慮する、一人一人の多様性と全ての人権を尊重した、差別のない社会の構築に取り組むこと。
16. 各市民センターに保健師等の専門職員を配置して、妊産婦を始め乳幼児から高齢者、障害者等の相談窓口を開設し、「きいてネット」や「チャッピーサポートセンター」等各機関と連携を図ること。
17. 今後の高齢社会を見据え「認知症の人にやさしいまちづくり」を基本姿勢とし、地域での向き合い方、支え方は条例制定を基とすること。
18. 失語症者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、意思疎通等の支援に最大限の取り組みを図ること。
19. コロナ禍による高齢者の生活不活発病予防のためフレイル対策に取り組むこと。
20. 生活困窮者自立支援法の改正に基づき、着実な就労支援に結びつく取り組みを推進すること。
21. アンテナショップ「きらり」については、負担の軽減を図るため現在の移動型から常設型を検討すること。
22. 「子ども食堂」及び「地域食堂」への支援については、関係団体及び地域等と連携して対策を推進すること。
23. 福祉避難所の更なる増設を図ること。
24. がん患者を含む市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんを負けることのない社会」を、より本市で推進し実現するために「がんの特

- 化」した条例制定及び計画策定を検討すること。
25. 妊婦健康診査助成額を全国平均額（H30年4月時点、105,734円）まで拡充すること。
  26. AEDの設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図ること。
  27. 高齢者の残薬解消を図り、患者への適切な服薬指導を行う「かかりつけ薬局」の推進を積極的に行うこと。
  28. 「自殺防止」の取り組みとして相談窓口等の設置を検討すること。
  29. ワークチャレンジ作業室「トライ」における、更なる作業内容の拡充及び作業曜日の拡大を図ること。
  30. 乳幼児に対するインフルエンザ接種の公費助成を検討すること。
  31. 子宮頸がん検診には細胞診とHPV-DNA併用検診を実施すること。
  32. 水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎・成人用肺炎球菌ワクチンの接種助成の創設を計画的に行うこと。
  33. 地域包括ケアシステムの着実な推進に向け、常に医療・介護・福祉等による関係機関の連携強化に取り組むこと。
  34. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいづくりにも繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。
  35. 家庭の食品ロスを削減する「フードドライブ」活動には、市が積極的な推進に取り組むこと。

## まちの再生部

1. 国及び県に続く、本市の「2050 二酸化炭素実質排出ゼロ宣言」に伴い、「三田市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）の策定を図り、市民等に分かり易く伝えるよう努めること。
2. 地球環境に配慮したサステイナブル（持続可能）な暮らし方の推進を、強いメッセージ性をもって発信をし、市民に啓発を図っていくこと。
3. 公用車に「電気や水素」等を用いた自動車の導入を図り、旗振り役として、市民へ脱炭素社会に向けたアピール性を持つ取り組みの推進を図ること。

4. フラワータウンの再生・活性化に向けての取り組みは、令和3年度策定（予定）のビジョンに基づき、具体的な計画内容になるよう着実に取り組みを推進すること。
5. 千葉県八街市<sup>やちまたし</sup>での事故を受け、全国で実施された通学路の危険箇所総点検を踏まえた対策については、子ども目線と地域住民の声に配慮した安全対策になるよう取り組みを図ること。
6. AI及びIoT等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動手段確保と生活支援等を含め、“Ma a S”思考を取り入れた移動のシステム化を図ること。
7. 市街化調整区域における土地利用については、本市の発展に寄与する取り組みを図ること。
8. 子どもや歩行者を守るため、継続的に「歩道や交差点」等を含めた万全な安全対策に努めること。
9. 「海洋プラスチックごみ」の拡大防止に向けた災害時の計画策定をはじめ、ポイ捨て防止等に向けた環境づくりに取り組むこと。
10. 高齢社会の進展や地域の個別理由等の観点から、バス停におけるシェルター及びベンチの整備は一体ではなく分離しての整備を検討すること。
11. 増加傾向にある市内を疾走するサイクリストへの安全対策として、道路標識等の掲示の対策強化を始め、サイクルツーリズムのニーズに応えるため、サイクルボランティアガイドの養成を検討すること。
12. 各地域の実情に見合った移動手段確保の取り組みは、早期に複数の地域での運行実施を目途に有償ボランティア等を含めた持続可能な交通基盤整備に取り組むこと。
13. 早期に、新三田駅構内に「エスカレーター設置」に向け取り組むこと。
14. 防災上の観点から「無電柱化」の取り組みを図ること。
15. 家庭の食品ロスを削減する「フードドライブ」活動には、市が積極的な推進に取り組むこと。
16. 「自転車走行レーン」については市街地のみならず、ニュータウンやその他地域にも計画的整備を図り、路面塗装の「明度」を統一すること。
17. 都市計画道路の見直し検討を図り、今後のまちの実質的な成長につながる

る計画策定にすること。

18. 夏季の体育館利用者の熱中症予防対策に努めること。
19. 道路の区画線の経年変化(塗装)は、交通量や緊急性等を勘案しながらプライオリティによる安全確保を図ること。
20. 災害時の特定道路及び河川沿い道路、また水害多発地域の市道等は、「空洞調査」等の検討を進め、安全な道路管理に努めること。
21. 良好な景観・住環境の形成等の観点から、「無電柱化」に向けた取り組みを図ること。
22. 深田公園における「円形劇場」活用については、地域活性化に結びつく具体的な施設の在り方を検討すること。
23. 「緑の基本計画」に示された市街地の公園整備(ため池活用＝横山西池・狭間池)については、市民ニーズ等を勘案する中で具体的な整備計画を立て整備を図ること。
24. 武庫川沿いや青野ダム等に於ける「桜」の適切な維持管理に努め、本市の財産を守るため継続して「てんぐ巣病」対策等の取り組みを図ること。
25. 市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することを目的とする「空き家等の適正管理に関する条例」制定を検討すること。
26. 国も推奨するラウンドアバウト(円形交差点)の導入については、社会実験の具現化に向け引き続き努力すること。
27. 自力でゴミ出しができない高齢者や障がい者世帯に対し、戸別訪問によるゴミ収集を検討すること。

## 上下水道部

- ①. 上下水道の健全経営を基本に、全ての事業の推進に努めること。
- ②. 水道施設の老朽化等も想定されることから、確実な定期点検を実施し維持管理の徹底を図り、敷設替えの予算確保並びに耐震化に向けて整備を進めること。
- ③. 下水道事業に関する財政状況から、突発的な事故防止に向け、老朽管並びに耐震化等についての確実な調査に取り組むこと。

4. デジタル化及び高齢社会に対応するため、スマートメーターの導入に向け取り組みを図ること。
5. 浄化槽法の改正にともない、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めること。
6. 策定された経営戦略の中間年に相当することから、これ迄の検証を図り、上下水道事業の特性を考慮した、持続可能な事業の経営健全化に努めること。
7. 大規模災害時における応急的な飲料水確保対策として、避難所や地域の交流拠点等へ仮設給水栓整備の拡充に取り組むこと。
8. 水道事業における民間委託に伴う課題の整理を行い、効率化を図ること。
9. マンホールトイレの整備は、整備計画に伴う着実な整備の取り組みと、避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。

## 消防本部

1. 冬場に於ける本市を巡る天気予報等について、近畿地方の中でも「極寒地域」を想定させる報道が連日なされることから、現在の気象観測装置の移設について調査研究を進めること。
2. 市が管理する防火水槽については、管理計画を策定し機能が発揮できるよう取り組むこと。
3. 高齢者を含めた火災予防対策に取り組むこと。
4. スマートフォンから 119 番を受けた消防本部が、事故現場やけが人の状態を動画で把握できる映像通報システム「ライブ 119」の導入に向け、積極的な取り組みを図ること。
5. 消防広域化枠組みの考え方に対する、現消防・救急体制の堅持に最大限努力を図ること。
6. 消防職員の基準人員の確保には、女性消防士の更なる登用を図ること。
7. 災害時における機動力強化のため「消防バイク」導入に向け、引き続き検討すること。



## 市民病院

1. 新型コロナウイルス感染症対応における経験を踏まえ、オンライン面会等の実施に向け取り組みを検討すること。
2. 市民の健康と生命を守る新たな急性期病院として、検討委員会での方向性を踏まえ市行政が示す結論については、多数の市民が納得し理解が得られるよう丁寧な説明と市民参加の場を設けること。
3. 総合病院として病診連携・予防などの機能の充実を図ること。
4. 小児救急医療の充実を図るため、更なる医師確保に努めること。
5. 医療スタッフによる十分理解が得られる「インフォームド・コンセント」の徹底と、より市民に信頼される接遇体制強化に努め、多くの人に愛される医療拠点を目指すこと。
6. 「がん対策推進基本計画」に基づき、治療初期段階からの緩和ケアの充実に努めること。
7. 健常者に対する「障がい者駐車場」利用について積極的なマナー啓発に努めること。
8. 2階玄関前ロータリーの送迎のあり方については、現状の中でも福祉タクシー等にも配慮するよう努めること。

## 学校教育部

1. 上野台・八景中学校の再編については、目標年次より時間を要するとの判断がなされた場合には、まずは校区変更による「望ましい教育環境」の実現を目指す検討について協議を進めること。
2. 少人数学級・学校問題は農村地域だけでなく、ニュータウンでも顕在化の状況に在ることから、「市立学校再編計画」に基づき、早期に、望ましい学校規模としての小学校を含めた小中学校全体の適正規模・適正配置に向けた具体的な再編計画案を示すこと。
3. 性的マイノリティを正しく理解できるよう、幼児教育から小学校、中学校へと発達段階に応じた実践教育を進めていくこと。
4. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組むこと。（トイレの様式化、車椅子利用可能なバリアフリー化、Wi-Fi環境、冷暖房機

器の整備や空調整備など)

5. 児童虐待防止等の対策として、警察等との関係機関の連携強化とともに、場合により「スクールロイヤー」配置等を検討すること。
6. 給食後に於ける日々のプラスチックストロー廃棄（1万本超）については、早期に自然に優しい代替え品に変わる取り組みが実現するよう取り組むこと。
7. 中学校の適正化については、何処までも子どもの教育環境を尊重する取り組みを図ること。
8. 「G I G Aスクール構想」の本格実施に伴い、教職員の研修及び学習者のデジタル教科書の導入に向けた取り組みを図ること。
9. 持続可能な開発目標“SDGs”の教育には、生徒一人一人の行動目標に結びつく授業となるよう取り組みを図ること。
10. 小中学校のあり方については、併設型の小中一貫校の設置をはじめとして、将来的には一体型の義務教育学校の設置を検討すること。
11. 教員の勤務時間短縮や事務負担の軽減のため、部活動の外部指導員の拡充を図ること。
12. 学校司書の計画的な配置を早急に行うこと。
13. 小中学校は地域拠点や防災拠点となることから、これまでから継続要望している計画的なエレベータの設置を図り、ユニバーサルデザインの環境を整えること。
14. 「ひょうごがんばりタイム」の拡充等を活用して、学力向上の取り組みを進めること。
14. クロスロードゲームやHUGなどを活用した防災教育の推進を図ること。
15. 児童生徒の問題行動及び心の問題等の対処策として、教職員とスクールカウンセラーとのきめ細かな連携強化及び適宜な配置を図ること。
16. 学校図書の蔵書率を国の基準まで計画的に上げること。
17. 幼・小中学校11年間の英語教育は、国際社会で貢献できる人材育成を目指し、より充実した取り組みを推進すること。
18. 学校図書館については、子どもたちの読書習慣を身に付けるため、ボラ

ンティアの活用を含めた充実を図ること。

19. デイジー教科書の計画的な学校への設置と、必要とする児童生徒へ積極的な活用を図ること。
20. 学校施設に於ける避難所のマンホールトイレ整備は、整備計画策定による着実な整備に取り組むこと。
21. 学力の地域間格差の解消を図るため、「学力向上支援教員」の強化及び仕組みづくりに取り組むこと。
22. 「がん教育」については、国から示された動画や映像を活用した推進に加え、がん専門医等の外部講師活用による教育実施を検討すること。